

第5章 県知的財産推進戦略の推進体制

1 「鹿児島県知財戦略推進ネットワーク会議」の設置

県知財戦略を着実に推進していくため、知的財産経営を実践している県内企業、大学、知的財産に関する支援機関等で構成する「鹿児島県知財戦略推進ネットワーク会議」を設置し、県知財戦略の運用状況や策定後の情勢変化を踏まえた見直しについて意見交換等を行い、見直し内容や新たに取るべき事項等について、県知財戦略に反映していく。

2 「鹿児島県知財戦略推進会議」の設置

県知財戦略を着実に推進していくため、庁内の推進組織として知的財産関係部局等で構成する、「鹿児島県知財戦略推進会議」を設置し、進捗状況の把握や進行管理を行うとともに、運用状況や策定後の情勢変化等を踏まえて適宜、県知財戦略の見直しを行っていく。